

# 熊本市内公立小学校通常学級における特別支援教育の実態調査

菊池 哲平・白濱由香梨

## A Survey of Special Needs Education in Regular Class for Teachers of Elementary School in Kumamoto-shi

Tepei KIKUCHI & Yukari SHIRAHAMA

(Received October 1, 2014)

**Key words :** Special Needs Education, Regular Class, Elementally School, Developmental Disorders

### 1. はじめに

2007（平成19）年度に特別支援教育が開始されて7年が経過した。以来、通常学級に在籍する発達障害児に対する支援・対応についての取組が積極的になされてきている。平成25年度特別支援教育体制整備状況調査（文部科学省，2014）によると、公立の小・中学校においては、校内委員会の設置、実態把握の実施状況、コーディネーターの指名等の基礎的な支援体制はほぼ整備されていることが示されている。また個別の指導計画や個別の教育支援計画についても着実に取組が進んでいるとされ、「今後は障害のある児童生徒一人一人に対する支援の質を一層充実させることが課題」（文部科学省，2014）と述べられている。

一人一人に対する支援の質を充実させるためには、全ての教員が特別支援教育に対する専門性を高め、支援の具体的な手立てを確立していくことが必要不可欠である。特に通常の学級に多く在籍する発達障害のある子ども達への対応については、通常学級担任が発達障害に関する正しい理解を持ち、具体的な支援方法を修得する必要がある。そのため各教員が特別支援教育についてどのように理解しているのか、あるいはどのような手立てを通常学級の中で用いているかについての具体的な実施状況について調査を行う必要があるだろう。そこで本研究では通常学級担任に対して特別支援教育の大規模な実態調査を行うことを目的とする。

調査対象としたのは、熊本県熊本市の全ての小学校において通常の学級を担任している教員1,358名である。熊本市はいわゆる平成の大合併において周辺の自治体を編入し、2012（平成24）年に政令指定都市に移行した都市である。したがって都市部と郡部が混在

しており、在籍児童数についても学校間格差が比較的大きい都市であるといえる。近年、特別支援学級や通級指導教室の新設・増設が著しく、支援学級在籍児童数は2007（平成19）年度に比べ2014（平成26）年度は知的障害で1.9倍、自閉症・情緒障害で2.9倍になっている。通級による指導を受けている児童数も情緒障害通級指導教室で2007年度に比べ1.7倍、LD・ADHD通級指導教室で9.2倍に増加している。このように熊本市において支援学級在籍児童および通級による指導を受けている児童が急増している背景には、通常学級における発達障害児に対する支援の難しさがあるものと思われる。本研究では熊本市教育委員会の協力を得て、全ての小学校通常学級担任への実態調査を行うことにした。

なお本研究では、通常学級担任が“支援を必要としている”と判断した児童のことを「要支援児」と呼び、医学的な診断を有している発達障害児とは区別することにした。

### 2. 方法

#### 1) 調査対象

熊本市内の公立小学校94校の通常学級1,358クラスの担任教員全てを対象にした。

#### 2) 調査内容

調査内容は、①担任教員のプロフィール（教職経験、特別支援学校教員免許の有無、支援学級担任や通級指導教室担当の経験の有無、担任学級の学年や児童数など）、②要支援児について（要支援児の人数、個別の指導計画等の作成人数、診断を受けている要支援児の人数、要支援児への対応について難しいと感じてい

る課題など), ③要支援児への個別的支援の内容(人的資源, 板書・指示の工夫, 教材や課題の工夫, 環境調整など), ④学級全体に対する働きかけ(授業のユニバーサルデザイン化やクラスワイドな支援など), ⑤学級支援員との連携について(支援員の配置の有無, 支援員の役割, 支援員との打合せ方法など)である。ほとんどの質問項目は選択式としてチェックできるようにするため, 複数の小学校教員との協議によって選択肢を選定した。また事前に熊本市教育委員会総合支援課に質問項目について検討してもらい, 調査の実施についての承諾を得た。

### 3) 調査手続き

調査は2014(平成26)年1月~2月を実施時期とし, 教育委員会を通じ各学校に質問紙を配布した。教育委員会名義の協力依頼書を同封し, 各学校の校長及び特別支援教育コーディネーター宛の依頼書と通常学級数分の質問紙を送付した。各学校のコーディネーターに通常学級担任への配布及び回収を依頼し, 匿名にて大学宛に郵送してもらうように依頼した。

## 3. 結果

### 1) 回収率

1,358名に配布し1,001名から回収した。そのうち, 質問紙の回答全体が有効回答だったものは981名であり, 回収率は72.2%であった。しかしながら有効回答以外の回答についても項目によっては有効回答があるため, 以後の項目分析のデータに加えて分析した。

### 2) 担任教員のプロフィール

教職経験年数は平均22.3(SD=9.44)年であり, 5年ごとのヒストグラムでは25年以上30年未満を中心とした一峰性の分布になった(Figure 1)。一様分布との $\chi^2$ 検定を行ったところ有意であり( $\chi^2_{(7)}=295.96, p<.01$ ), 比較的ベテランに偏った分布であることが示された。

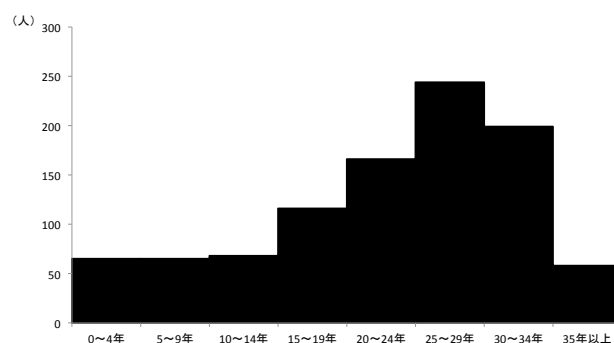


Figure 1 教職経験年数

特別支援学校教諭免許状の保有率は, 免許を持たない教員が全体の91%(912名)を占め, 一種免許状が4.7%(47名), 二種免許状が2.5%(25名), 専修免許状保有者が0.5%(5名)であった。

支援学級の担任経験については, 担任経験がない(0年)の教員が84.6%(847名), 1~3年の担任経験を有する教員が9.5%(95名), 4年以上の担任経験を有する教員が3.8%(38名)だった。支援学校の勤務経験についても勤務経験がない(0年)の教員が95.6%で, 1~3年の勤務経験ありが1.6%(16名), 4年以上の勤務経験ありが0.8%(8名)だった。

### 3) 要支援児について

担任としてクラスに在籍している要支援児と思われる児童の数について聞いたところ, 平均で2.21人(SD=2.12)がクラスに在籍しているという結果になった。しかしながら教員によって要支援児の数についてはバラツキが大きく, 「0名」と回答した教員が16.1%(161名)いた反面, 「4名以上」と回答した教員も17.3%(173名)いた。「10名以上」と回答した教員も5名いた。

要支援児の数をクラスの在籍児童数で除して, 要支援児の在籍率を算出したところ, 全体の平均在籍率は7.33%となった。学年別および学級規模別に集計したところ, 学年別では1年生が最も高く, 4年生で高くなるものの学年が進行するにつれて徐々に在籍率が低下する傾向にあった。また学級規模別では15名以下の学級が最も高く9.18%を示し, 学級規模が大きくなるにつれて在籍率が低下していき, 36名以上の学級では4.93%となった。

Table 1 要支援児の在籍率

	学級数	在籍率
全体	1001	7.33%
学年毎	1年生	8.83%
	2年生	8.15%
	3年生	6.98%
	4年生	7.78%
	5年生	6.42%
	6年生	6.07%
学級規模別	15名以下	9.18%
	16名~25名	8.45%
	25名~30名	7.83%
	30名~35名	5.69%
	36名以上	4.93%

発達障害の診断を有している児童数を聞いたところ, 全体で572名が診断を有している児童として担任教員が把握していることが分かった。全体の児童数

で除したところ、通常の学級に在籍する児童生徒のうち1.95%が発達障害の医学的診断を有していることが明らかとなった。また担任教員が「要支援児」と考えている児童数は全体で2,126名だったので、要支援児のうち26.9%が何らかの診断を有している結果となった。

#### 4) 要支援児への対応についての教員の意識

要支援児への対応について、担任教員が難しいと感じている課題について5件法で回答してもらったところ、学習面に対する個別的な対応について最も困難を感じており、次いで要支援児が複数いるため一斉指導時の対応が難しいこと、要支援児の行動面に対する個別的な対応が難しいと感じていることが分かった。

Table 2 要支援児への対応の課題

	Mean	SD
① 要支援児の行動面に対する個別的な対応(具体的な支援方法の立案など)が難しい	3.08	1.16
② 要支援児の学習面に対する個別的な対応(具体的な支援方法の立案など)が難しい	3.49	1.08
③ 要支援児が複数いるため、一斉指導時の対応が難しい	3.17	1.31
④ クラスメイトとの関係を良好にすることが難しい	2.70	1.17
⑤ 保護者と連携をとることが難しい	2.67	1.17

#### 5) 要支援児への個別的支援の内容

現在行っている要支援児に対する個別的支援の内容について尋ねたところ、人的資源として学級支援員(特別支援教育支援員)がクラスに配置されている学級が44.4%(431学級)、専科等の空き教員が入っている学級が20.5%(201学級)、学生ボランティア等が入っている学級が6.5%(64学級)であり、学級支援員が通常学級における個別支援の人的資源として重要であることが示された。一方で学級支援員の配置時間の内容は、「常に配置されている」という回答は3%のみであり、「定期的についている」「必要に応じて」「特定の時間・場面についている」という部分的な配置が97%を占めた。

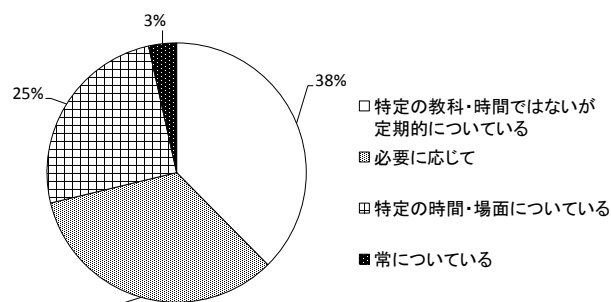


Figure 2 学級支援員の配置内訳

人的資源以外の要支援児個別的対応の内容として担任教員が実施しているものについては、Table 3にまとめた。最も高かったものは「机間指導の際、担任や支援員が要支援児を中心にまわっている」であり69.7%が実施していた。続いて「要支援児の座席の位置を工夫している」が65.4%となっていた。それ以外の内容は1割から3割程度の実施率であり、特に「要支援児が見通しを持てるように、一日の予定を個別に渡している」は2.6%、「要支援児のために仕切り版などを用いて集中しやすいようにしている」は1.2%と特に実施率が低かった。

Table 3 担任教員が要支援児に対して現在行っている個別的対応内容

内 容	実施率
板書・指示の工夫	
要支援児に対して、担任や支援員が個別に板書や指示を説明している	33.9%
机間指導の際、担任や支援員が要支援児を中心にまわっている	69.7%
要支援児に対して、担任や支援員が個別に視覚的な手がかりや具体物を使って指示や説明をしている	28.1%
教材や課題の工夫	
要支援児に対して、個別に教材を準備している	7.5%
要支援児に対して、個別に宿題を準備している	10.8%
要支援児に対して、個別に取り組む課題を準備している	23.4%
環境調整	
要支援児の座席の位置を工夫している	65.4%
要支援児が見通しをもてるように、一日の予定を個別に渡している	2.6%
要支援児がクールダウンできる場所を教室内、または校舎内に準備している	8.8%
要支援児のために、仕切り板などを用いて集中しやすいようにしている	1.2%

#### 6) 学級全体に対する働きかけ



Table 4 担任教員が現在行っているクラスワイドな支援方法の内容

内 容	実施率
(n=975)	
<b>全体的質問</b>	
要支援児を念頭におきながら学級全体に対して意識的に何か取り組みをしていますか？	79.0%
<b>要支援児に合わせた視覚的な情報の提示</b>	
終わった授業は消していくなど、要支援児でも一日の流れが分かるような時間割を掲示している	16.0%
時計の針の色を変えるなど要支援児でも見通しをもって活動できるようにしている	2.8%
教室以外の授業（体育等）でもボード等を使って、要支援児でも分かるように授業の流れやポイントを伝えている	17.2%
<b>要支援児に合わせた指示・説明の工夫</b>	
要支援児でも分かるように、心の動きをイラストや数字で視覚的にあらわすようにしている	8.1%
要支援児でも声の大きさが分かるように、声の大きさものさしを掲示している	29.1%
要支援児でも話の内容が分かるように、話に関係のある絵を掲示するようにしている	11.3%
要支援児でも分かるように、これからすることなど指示内容を黒板に順に示すようにしている	51.6%
要支援児でも分かるように、手ではなく指示棒などの道具を使って見る個所を示している	24.0%
要支援児でも分かるように、一回の指示で一つの内容を伝えるようにしている	40.2%
<b>支援が必要な児童に合わせた板書や教材の工夫</b>	
要支援児でも分かるように、板書の仕方（色チョークの意味など）を学級全体で決めている	38.2%
九九表などの要支援児でも分かるようなお助け教具を学級の児童全員に準備している	12.9%
授業の流れが要支援児でも一目で分かるような板書の工夫をしている	44.3%
運動場を一周したら色を塗るなどのチャレンジカードを学級の児童全員に用意している	27.7%
学級全体に対する教材を要支援児に合わせて調整している	15.4%
学級全体に対する宿題を要支援児に合わせて調整している	15.1%
学級全体に対する課題を要支援児に合わせて調整している	16.5%
<b>支援が必要な児童に合わせた環境調整</b>	
カラートレイなどを活用して要支援児でもどこに何を提出すればいいのか分かるようにしている	29.1%
要支援児でも分かるように、床に机を並べる場所をシールで示すなどしている	33.3%
話し合い活動やグループ活動の時に机の配置を変えるなど要支援児でも集中できるようにしている	48.8%
要支援児に合わせて、教室前面の掲示物を少なくしている	52.5%
要支援児に合わせて、騒音防止のため、机や椅子にテニスボールをつけている	59.3%
<b>支援が必要な児童に合わせたルールの明確化</b>	
要支援児に合わせて、ノートの取り方を学級全体で決めている	35.3%
要支援児に合わせて、チャイムがなったら着席するようにルールの明示している	40.6%
要支援児にも分かるように、机の中を整理するための見本を提示している	15.4%
要支援児にも分かるように、授業の必要なものを視覚的に提示するようにしている	41.2%
要支援児にも分かるように、給食や掃除などの手順を明示している	21.6%
要支援児にも分かるように、授業時のルールの明示している（例：挙手をして指名されたら発言する等）	39.2%

個別的対応とは別に、予防的介入の観点から学級全体に対して働きかけるクラスワイドな支援（授業のユニバーサルデザイン化やクラス・スタンダードの確立など）についても、通常学級担任が取り組んでいるかどうかを尋ねた。結果は Table 4 の通りである。

全体的質問として「要支援児を念頭におきながら学級全体に対して意識的に何か取り組みをしていますか？」と尋ねたが、それに対して「はい（取り組んでいる）」と回答した教員が 79.0% だった。ところが具

体的な内容について取り組んでいるかどうかをチェックリスト方式でつけてもらったところ、ほとんどの項目が実施率 30～50% に留まり、特に「要支援児に合わせた視覚的な情報の提示」に関する項目については 2.8%～17.2% と低かった。比較的高かった項目は「支援が必要な児童に合わせた環境調整」に関する項目で、特に「騒音防止のために机やイスにテニスボールをつけている」については 59.3% と全ての項目の中で最も高かった。

## 7) 学級支援員との連携について

学級支援員が通常学級に入ったときの動き方について聞いたところ、「特定児童の補助にしている」のは28% (340名中96名)であり、「複数児童の補助に付いている」が35% (120名)と最も多かった。また「周囲の児童に気づかれずに、特定の児童に対応してもらっている」も24%の教員が回答していた。

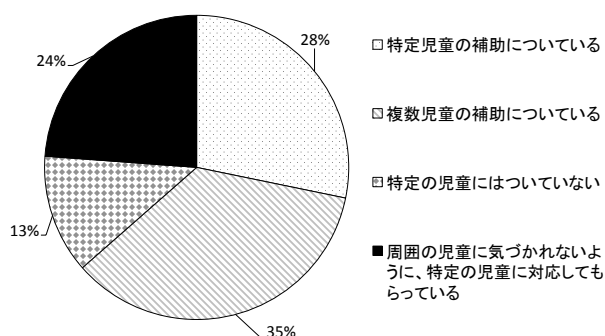


Figure 3 学級支援員の通常学級での動き

通常学級担任がクラスに配置される学級支援員に求める役割について、6つの項目に優先順位をつけてもらったところ、Table 5のような結果となった。フリードマンの検定にて順位の有意差を検定したところ優先順位には有意差があり ( $\chi^2_{(5)}=523.4, p<.01$ )、「特定の要支援児に対する学習の個別補助」と「特定の要支援児の担任の指示への注意の促し」が2つが他の項目よりも優先順位が高く、学習面および一斉指導時の聞き漏らしへの対応を学級支援員に強く期待していることが分かった。

Table 5 学級支援員に期待する役割

項目	平均優先順位
特定の要支援児に学習の個別的補助をして欲しい	2.11
特定の要支援児に担任の指示への注意促しや聞き漏らしへの補助をして欲しい	2.27
特定の要支援児以外で学習につまずいている児童への補助をして欲しい	3.90
特定の要支援児以外で担任の指示を聞き漏らしたり、集中できていない児童への補助をして欲しい	4.13
飛び出しに対する安全確保や危険物 (はさみや包丁等) の取り扱いに対する安全確保をして欲しい	4.19
グループ活動等で要支援児と他児とのトラブル回避をして欲しい	4.40

学級支援員との打合せ方法等について尋ねたところ、79.5%の学級支援員が職員会議に参加していたが、職員会議では担任と支援員が基本的な支援の方向性を打ち合わせることはできず (3.2%)、また校内委員会や支援会議への学級支援員の参加も63.1%あったが、校内委員会等での打合せも18.0%に留まっていた。80.8%は特に基本的な支援の方向性を打合せの時間を設定することなく学級支援員の支援が行われていることが示された。

Table 6 学級支援員との連携の方法

学級支援員の会議への参加	
学級支援員の職員会議への参加	参加している…79.5% 参加していない…20.5%
学級支援員の校内委員会及び支援会議への参加	参加している…63.1% 参加していない…36.9%
学級支援員との基本的な支援の方向性への打合せ方法	
職員会議で行っている	3.2%
校内委員会等で行っている	18.0%
特に打合せ時間は設定していない	80.8%
日常的な支援の具体的内容についての打合せ	
打ち合わせしている	75.7%
打ち合わせしていない	24.3%
打合せの頻度	
特に決めていない	40.2%
支援に入る度にしている	36.8%
支援に入る日はしている	16.1%
週に1回程度	6.5%
月に1回程度	0.4%
打合せ時間	
平均時間	4.6分 (SD=3.16)
3分以下	45.0%
4分～6分	38.9%
7分～9分	1.1%
10分以上	15.0%

一方、日常的な支援の具体的な内容についての打合せは75.7%が打ち合わせしていると回答していた。しかしながら、打合せ頻度については、特に決めていないケースが40.2%あり、打合せ時間も平均で4.6分、3分以下が45%を占めており、きわめて短時間の打合せしかできていない実状が示された (Table 6)。

また学級支援員との連携をとる上で担任教員が感じていることについて、Table 7の9項目を5件法 (5:「とてもそう思う」～1:「ほとんど思わない」) にて尋ねたところ、いずれの項目も4以上 (逆転項目となる⑧と⑨は2以下) の高い数値を示し、学級支援員との連携によって要支援児への対応が向上していると通常学級担任が感じていることが分かった。

Table 7 学級支援員との連携について

	項目	平均値	SD
①	支援員との連携がうまくとれていると思う	4.10	0.88
②	支援員と支援が必要な児童の実態が共有できていると思う	4.25	0.82
③	支援員と支援が必要な児童の指導方針が共有できているように思う	4.17	0.79
④	支援員との連携によって、教員の指導上の悩みが解決されているように思う	4.12	0.82
⑤	教員と支援員で一貫した支援ができていると思う	4.17	0.81
⑥	支援員との打ち合わせは十分に行われていると思う	3.37	0.94
⑦	支援員がいることで、教員の負担が軽減されていると思う	4.32	0.87
⑧	支援員がいることで、教員が要支援児へのかかわりを遠慮してしまう	1.62	0.92
⑨	要支援児への対応を、支援員に任せきりにしている	1.90	1.05

#### 4. 考 察

本調査により、小学校通常学級担任が取り組んでいる特別支援教育の実態と今後の課題が浮き彫りになったと考える。

まず要支援児については、診断を有している児童の約4倍の人数であること示され、通常学級担任が診断の有無にこだわらずに支援の必要性がある児童に気づいていることが分かった。特に今回の調査では、要支援児の在籍率は平均で7.33%となり、これは文部科学省（2012）による全国一斉調査の結果である小学校段階における通常の学級に在籍する発達障害が疑われる児童の割合7.7%と近い数値になった。熊本市の小学校においても全国的な動向と連動した状況にあるといえるだろう。

その一方で、学級の在籍児童数の規模により要支援児の在籍割合が異なっており、特に少人数の学級において在籍率が高かった。これは少人数の場合、担任教員が一人ひとりの児童の特徴を把握しやすくなり、特に学習面等での遅れに気づきやすくなるものと考えられる。とりわけ36名以上の大規模学級では5%を下回っているため、大規模学級における児童の支援ニーズの把握についてが課題にあると考えられる。

要支援児に対する対応については、学習面についての個別的な対応方法について通常学級担任は課題と感じており、ついで複数の要支援児への対応方法について、さらに行動面への個別的な対応方法が課題として

挙げられた。このことから授業や学級運営などの一斉指導の方法を、クラスワイドな支援方法へと変えていくこと、特に授業のユニバーサルデザイン化が必要であると考えられよう。担任教員が研修を積み要支援児に対する個別的な支援の方法を身につけたとしても、学級には複数の要支援児が在籍しているため実際に個別的支援を行うには限界がある。そのため予防的介入としてのクラスワイドな支援を積極的に導入していくことで、複数の要支援児への対応を同時に行いながら、必要に応じて個別的支援を展開していく方法が望ましいと考える。

現在の時点で通常学級担任が行っている支援内容には、実施・未実施の差が大きいことが示された。例えば座席位置の配置の調整や騒音防止のためのテニスボールの活用などの物理的環境の調整や、あるいは机間指導の際に優先して要支援児へ回るなどの人的支援が多く、発達障害児の障害特性に配慮した支援（たとえば視覚的なイラストの呈示やクールダウンスペースの確保など）が少ないことが分かった。とりわけ時間割や時計の針を工夫するなどの“時間の構造化”については実施率が極めて低いため、タイムタイマー等の器具を積極的に使用するなどの方法を通常学級担任に理解してもらう必要があることが示唆される。

通常学級における要支援児への支援をより進めていくためには、通常学級担任が様々な支援方法について理解をして、積極的に自らの学級運営や授業にそれらの支援方法を導入していくことが必要である。そのため通常学級担任が各種の支援方法について、自分自身がまだ実施していない方法を試行的に導入することができるような自己チェック式のチェックシートを作成していくことが効果的であると考えられよう。通常学級担任が自らが現在既に取り組んでいる支援方法に加えて、まだ未実施の支援方法にはどのようなものがあるかをチェックシートによって学び、新しい支援方法を学級に導入していくことが可能になるものと考えられる。

さて学級支援員は要支援児に対する人的リソースとしても最も活用されており、通常学級担任としても学級支援員への期待が非常に高いことが分かった。しかしながら、学級支援員の絶対数の不足から各学級への配置時間が限られていること、さらに複数の要支援児が学級に在籍していることから、複数の要支援児への対応を学級支援員が担っていることが示唆された。また学級支援員と通常学級担任が要支援児に対する支援の基本的な方向性についての打合せはほとんど行っておらず、日常的な支援内容を打ち合わせる時間も十分にとれるとは言いがたい状況であることが分かった。また日常的な支援内容の打合せの多くは約4分程度の

短さであり、授業準備等の隙間の時間に立ち話程度で打合せをしていることが推測される。学級支援員の絶対数が増加するように人材を確保していくことは当然必要であるが、通常学級担任と学級支援員の連携をより強化していくことも課題であろう。そのためには、日常的な支援の具体的な内容の打合せだけでなく基本的な支援の方向性についてもしっかりと両者が打ち合わせる機会を確保することや、あるいは文書等による基本的な支援方針の確認等を徹底することなどが必要ではないだろうか。

今後の課題として、通常の学級における特別支援教育の展開の方向性として、本調査の結果からは以下の3点が挙げられる。一つ目は、先述したように通常学級における支援の方法としてクラスワイドな支援の方法、特に授業のユニバーサルデザイン化を推し進めていくことが挙げられる。二点目として、要支援児に対する学習面への個別的な支援をより進めていくことが必要であり、そのために少人数指導の導入や学級支援員による授業中の学習補助などを積極的に取り入れていくことが必要だろう。最後に、学級支援員との連携をより強化していくために支援の方向性を協議したり、日常的な支援内容の打合せをする時間を確保することが必要である。あるいは文書による連携方法などを模索していくことなども考えられよう。

## 文 献

- 1) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2012）通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について。文部科学省HP，2012年12月5日掲載，[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/\\_icsFiles/afldfile/2012/12/10/1328729\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afldfile/2012/12/10/1328729_01.pdf)（2013年9月16日閲覧）
- 2) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2014）平成25年度特別支援教育資料。文部科学省HP，2014年6月掲載，[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/1348283.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1348283.htm)（2014年9月28日閲覧）

## 附 記

本調査の実施にあたり多大なるご協力を賜りました熊本市教育委員会総合支援課をはじめ、関係の方々に深く感謝申し上げます。